

平成30年度第2回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成30年5月15日（火） 午前9時30分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 205号室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東川委員、石畑委員

（事務局）清水市民活動推進課長、金子市民活動推進課長補佐、後藤市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

【中川会長】 おはようございます。それでは、第2回市民活動団体支援制度審査会を始めます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から報告をお願いします。

案件1. 生駒市市民活動団体支援制度登録申請状況について（報告）

【事務局】 では、まず、今年度の申請団体について、簡単に概要をご説明いたします。今年度のマイサポ事業の申請期間が4月1日から16日まででした。この間に合計で30団体から申請がございました。団体の内訳ですが、今年度、新規で申し込みをされた団体が8団体、そして制度運用を開始いたしました平成23年度から連続して8年間申請をされている団体が3団体、そして過去に一度でも申請をされた実績があるという団体が19団体で、合計が30団体となっております。

続きまして、分野別で見てもまいりますと、最も多いのは子どもの健全育成に関する分野で12団体でございます。続いて、環境の保全を目的に掲げられている団体が6団体、以下、保健、医療、福祉の分野、そしてまちづくりの分野が各4団体、文化、芸術、スポーツの振興の分野が3団体、社会教育に関する活動が1団体となっております。

そして、事業に要する経費ですが、総合計が1,102万1,815円で、支援対象となる経費の合計が1,008万7,835円です。支援金以外の収入として、自主財源、あるいは事業収入等を計上されているのが、618万2,155円。支援金の希望額が合計で483万9,660円となっております。なお、昨年度につきましては、25団体のマイサポ

の提案がございまして、交付確定も同様に25団体となっております。

では、30団体の事業概要を説明してよろしいでしょうか。

【中川会長】 どうぞ。

案件2. 生駒市市民活動団体支援制度登録申請に係る審査について

【事務局】 ありがとうございます。では、順番に説明をまいります。

団体番号1番、囲碁のまち生駒プロジェクト、事業名は「ジュニア囲碁体験教室」です。こちらは前年度からの継続申請の事業です。囲碁を通して、世代間交流や子どもの健全育成を図ることを目的に、囲碁初心者でもできる体験イベントを市内各地で開催されます。今年度の新たな取り組みといたしまして、昨年度は重点的に活動していた、生駒市北部での認知度がかなり上がってきたということから、生駒市北部以外での展開により力を注いでいかれるということです。

団体番号2番、すこやか交流塾おもちゃ病院生駒病院、事業名が「おもちゃ病院の開院」です。こちらも継続申請の事業です。おもちゃの修理を通して、子どもたちに物を大切にすることを育むことを目的に地域のイベントに参加して、交流できる場等を提供されています。前年度は750件の活動実績があり、一昨年度は700件だったので、50件増えております。本年度も月1回の定期開院と、臨時開院も予定されております。

団体番号3番、竜田川流域の美しい街まもり隊、事業名が「地域の清掃（ごみ拾い）活動及び除草活動」です。こちらも継続申請の事業です。今回、申請の事業については、これまでと同様で、竜田川流域を中心に清掃活動及び除草活動を年間通じて実施をされます。今年は自治会や近隣住民にもかなりのお声かけをより重点的に行いまして、事業の内容を理解してもらうことを目標にされております。

団体番号4番、傾聴ボランティアほほえみがえし「生駒」、事業名が「高齢者の心の声を聴く～その人らしさにうなずきを！」です。こちらは新規申請の事業です。事業目的といたしましては、市内高齢者施設の利用者、入所者の方を対象に、高齢者の気持ちに寄り添い、相手の気持ちに寄り添い、ありのままを受けとめていくことで、不安な気持ちを解消し、その人らしく生活できる社会の構築というものを掲げています。事業の内容といたしましては、市内の高齢者施設5カ所へ出向き、施設利用者の方の話し相手となる傾聴活動を年間通じて実施される予定です。

団体番号5番、グリーンボランティア「いこま宝の里」、事業名が「“明るい森づくり”事業」です。こちらの団体は、以前は別の事業でマイサポ制度を利用されており、今回は新規事業として申請をされます。子どもたちが安心して遊べる自然環境の整備を目的として活動され、樹木の間伐作業や下草刈りの作業の実施、そして実施場所となる、生駒市北部にあるイモ山公園で子どもやその保護者を対象とした、林の中の自然学習会を実施します。

団体番号6番、奈良友の会生駒方面、事業名が「かぞくの広場」です。前年度は、にこにこ子育て広場と題して、複数回の講座を実施されましたが、今年は環境やエコをテーマに、「物の適量を知る整理収納講習会」、「家事家計講習会」と「環境にやさしい料理実習」という3つの講座を実施されます。

団体番号7番、いこまグリーンフレンド、事業名が「植物を使った癒しの園芸活動」です。こちらにも継続申請の事業です。園芸を通して、高齢者に癒やしの効果による介護予防と地域交流活性化を目的としています。事業の内容といたしましては、市内の介護事業所等を定期的に訪問し、利用者を対象とした園芸のワークショップとリハビリ講座を行います。今年は入居者が参加してもらえるような企画を会員全員で練っていくことを目標に掲げています。

団体番号8番、生駒市地域ねこ連絡会、事業名は「ノラ子猫 愛のゼロキャンペーン」です。こちらは新規申請の事業です。地域の野良猫トラブルの解決と命の重要性の啓発を目的に、地域の野良猫捕獲、子猫の里親募集、命を大切にすることを啓発活動事業などを実施し、野良猫や野良子猫、地域住民がこれ以上不幸にならないようにということを目的に事業を実施されています。

団体番号9番、市民公益活動団体「ほたる」、事業名が「ホタルの飛ぶ環境と憩いの場の創造」です。こちらは継続申請の事業です。ホタルが飛ぶ水辺の環境づくりと市民に憩いの場を提供するというを目的に活動し、ホタルの幼虫の人工飼育、それと環境保全の啓発活動を行います。今年度はホタルの鑑賞会など、環境保全への関心や機運を高めるため、市民の方々にもっと知ってもらうための広報に例年よりも力を注ぐとのことです。

団体番号10番、アトリエくじらのクー、事業名が「ハンディキャップを持つ子どものためのワークショップ」です。こちらにも継続申請事業です。ハンディキャップのある子どもたちへの表現の場の提供を目的に、本年度はお花畑のメリーゴーランド造形ワークショップと作品展を開催予定です。作品展では、作品の感想などを参加者が話し合い、アート

が子どもの成長にどのように役立つかなど、事例を挙げてディスカッションをされます。

団体番号11番、つどい場「笑」、事業名が「地域支援：ふれあいサロン」です。こちらも継続申請の事業です。高齢者の孤立防止と見守りによる生活支援を目的とし、参加者全員で昼食を一緒に作り、食べ、脳トレや健康体操を行い、健康増進を図ります。本年度は季節に応じて、散策会などのプログラムを新たに取り入れるとのことです。

団体番号12番、生駒市民劇団シアター生駒、事業名が「文学と芸術の街を目指して、知る×観る×演じる＝舞台『頭痛肩こり樋口一葉』を創ろう」です。こちらも継続申請の事業です。舞台芸術による文化の振興を目的としています。今年は市民参加型の演劇ワークショップと夏の大舞台、『頭痛肩こり樋口一葉』というのをされるのですが、そこに来ることができない人にも、舞台芸術に触れてもらえるように、自治会等に出向く出前公演を開催しまして、今まで以上に市民が文化に触れる機会を増やしていきたいとのことです。

団体番号13番、青空保育あひるの森、事業名が「ha-ha!マルシェ～子育てが楽になるお話し会&自然素材でキッズクラフト～」です。こちらは新規申請事業です。子育て中の母親に子どもを信じて見守る子育てというのをたくさんの人に届けることを目的としています。事業の内容といたしましては、保育アドバイザーによる子育てが楽になるお話し会、そして子ども向けの自然素材を使ったワーククラフト、生駒のママたちの個性を生かした手作り市などを行うイベントを2回開催される予定です。

団体番号14番、いこママまるしえ実行委員会、事業名「いこママまるしえ」です。こちらは継続申請の事業です。ママたちの生きがいつくりと、地域の方々との交流を目的とし、生駒市のママたちによるハンドメイド雑貨などを取り扱うマルシェを開催します。今年はこのマルシェの出店など、未経験者のママ向けにチャレンジブースを設置し、その説明会などを開催して、新たにお母さんたちの出店できる機会を増やしていこうということを目的にされておられます。

続きまして、団体番号15番、特定非営利活動法人いこま山の子会、事業名「子ども達がつくるお祭り “わいわい祭り”」です。こちらも継続申請の事業です。自発的な発想を育む子育て教育を目的として、生駒市中部にある滝寺公園敷地内の山の中にある広場で小学生が自分たちで企画及び運営する祭りを開催します。今年には実際に参加した人へ子どもが自分らしく生きるという社会的意義を知ってもらうための啓発をあわせて実施されるということです。

団体番号16番、いこま国際交流協会ハロハロ☆デティクラブ実行委員会、事業名が「外

国人市民と共に学んで楽しむ子ども会「デティクラブ」です。こちらにも継続申請の事業です。多文化の共生を目的として実施し、主に外国にルーツを持つ小学生から高校生とその保護者を対象とした事業を実施していきます。もちろん外国にルーツを持つ人々以外に地域の子どもたちも参加できるようにされています。

団体番号17番、たわわ食堂です。事業名が「たわわ〔子ども・居場所〕食堂」です。こちらにも継続申請の事業です。食を通して子どもや社会から孤立している人たちの支援を目的とし、毎月1回、生駒市中部のたけまるホールを主な会場として、参加者全員による調理と食事などを実施します。

団体番号18番、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会、事業名「第2工区での里山保全活用型ビジネス創設に向けた参考事例見学調査」です。こちらにも継続申請の事業です。目的といたしましては、生駒市北部に広がる学研高山第2工区における里山保全活用型ビジネスの創設を掲げておられます。今回は前年度までに実施した事業から可能性を見出した里山保全活用型ビジネスをどうやったら実現できるのかということ、主眼に置きまして、既に開業されているびわ湖バレイや大阪府能勢町のキャンプ場、京都八幡の農作場などを参考事例に見学、調査を実施し、その後実際に生駒市の第2工区の現地調査を行い、これらを踏まえた学習会を開催して、市民にこのビジネスをアピールするものです。

団体番号19番、生駒精神障がい者後援会ひだまりクローバー、事業名「トーク&ライブひだまり2018」です。こちらは団体名が変わっていますが、以前までひだまり後援会として実施されておりましたので、継続申請の事業として捉えています。精神障がいや精神障がい者への理解促進を目的として、障がいがあっても、普通に暮らしていけるよう市民に知ってもらうための精神障がい当事者による発表や、障がい福祉に理解のあるジャズシンガーによるコンサートを実施します。本年度は当事者も交えた委員会というものを開きまして、精神疾患や障がいのことを分かりやすく伝えるために、内容や配布資料、展示物について考えていかれるということです。

団体番号20番、ひまわりの集い、事業名が「チャレンジド(障がいがある人達)とつくる交流イベント」です。こちらにも継続申請の事業です。障がい者の社会参加の促進と市民との自然な交流と相互理解、それらによるユニバーサル社会を目指すことを目的とされています。市内の障がい者メンバーと市民ボランティアとペアになって、自然に交流できるイベントを年間5回企画、運営をしていきます。本年度は広報に力を入れて、活動内容を

より明確にして市民にアピールされる予定です。

団体番号21番、生駒ジュニアソフトテニスクラブ、事業名「小・中学生～やろうよ！ソフトテニス～」です。こちらも継続申請の事業です。運動好きの子どもが多い地域社会の創出と、スポーツを通してのコミュニティづくりを目的として、生駒市内の小中学生を対象として年齢や運動レベルに合わせた体験会を実施します。初心者から経験者まで対応として、プログラムに加えて、今回新たな取組といたしましては、前年度実施した際に課題として挙げていた中学校のソフトテニスの部員の人達がより参加しやすい、参加しなくなるようなプログラムを追加で行うということです。

団体番号22番、支援が必要な子と保護者を支える「愛真美会」、事業名が「支援が必要な子たちの子育て講演会「思春期編」」です。こちらは新規事業ではなく、平成26年度にテーマの異なる同じような講演会事業を実施しております。目的といたしましては、小中学校で何らかの配慮が必要な子どもたちの心や行動について知り、健全育成を図っていくということを掲げておられます。事業の内容といたしましては、小中学校で長年カウンセリングをされている臨床心理士で、大学講師による講演会、そして弁護士や保護者を入れてのパネルディスカッションを予定されております。

団体番号23番、ニューヨークカンフー、事業名が「東京五輪誘致を決定づけたプロパフォーマーと一緒に楽しいカンフーワークショップ」です。こちらは新規申請の事業です。目的といたしましては、カンフーというコミュニティスポーツを通して、地域住民、障がい者、留学生の三者交流によるよりよい社会の実現を掲げておられます。事業の内容といたしましては、全4回のニューヨークカンフーの練習見学と勉強会、そして東京五輪の誘致の際に実際にパフォーマンスをされたカンフープロパフォーマーによる指導のワークショップと、障がい者、留学生との市民の演武会を予定されております。

団体番号24番、奈良県青少年指導員連絡協議会生駒市連絡会、事業名が「ふれあいハートフェスタ～みんなと一緒に遊んで学ぼう」です。こちらも新規申請の事業です。家族や地域の大人とのつながりを深め、生駒の子どもたちの健全育成を目的とし、小学生までの親子を対象とするシニア世代直伝の昔遊びや、体を動かし楽しむイベントを開催されます。

団体番号25番、TOIRO、事業名が「音楽で楽しい街へ～十人十色の音楽ワークショップ」です。こちらも新規申請事業です。身近な地域で音楽や楽器に親しむ機会の提供、そして音楽によるコミュニティづくりを目的とし、プロの打楽器演奏者を招いて打楽器と

音楽に親しむワークショップを2回開催されます。ただ聞くだけでなく、いろいろな打楽器に実際にさわって演奏体験で楽しむという事業です。

団体番号26番、特定非営利活動法人幸せな家庭環境をつくる会京阪奈支部、事業名が「第二回生駒積み木フェスティバル-2万個の積み木・ドミノで遊ぼう!-」です。こちらは新規事業ではなく、平成24年度に同内容の事業を申請されています。自然素材の積み木遊びで優しい心と創造性を豊かにすることを目的としています。事業の内容といたしましては、杉や檜を材料にした積み木やドミノ、2万個を作りまして、木の香りや感触を楽しみながら遊ぶというものです。

団体番号27番、一般社団法人無限、事業名「夏休み子どもものづくりワークショップとワーキング体験」です。この団体につきましては、平成26年度に申請をした実績がございますが、今回は新規事業となっております。目的といたしましては、職業体験を通じて、さまざまなことのコミュニケーションによる子どもの健全育成を掲げておられます。内容といたしましては、市内の小学生を対象に物づくりのワークショップで当該団体が運営をしている就労支援業務の体験にもなる、木工細工ワークショップ、ハーバリウム作製ワークショップなどを予定しています。

団体番号28番、生駒市学童保育運動連絡協議会、事業名が「生駒市学童保育に通う児童の健全育成を助成する事業」です。こちらは継続申請の事業でございます。共働き世帯の労働時間中の児童の安全確保と健全育成を目的とし、学童児童やその保護者を対象とした百人一首、相撲大会、耐寒登山などのプログラムを実施します。今年は地域との結びつきをより深め、外部への効果的な発信方法を考えていかれるということです。

団体番号29番、特定非営利活動法人市民活動サークルえん、事業名が「日常生活に簡単プラス」から始まるいこまの防災」です。こちらは新規申請事業でございます。目的といたしましては、日常生活の一部に防災を取り入れ、万が一の被災に備える基盤づくりを掲げておられます。事業といたしましては、子育て世代を主な対象とし、防災グッズの展示やゲーム感覚で楽しみながら学べる防災セミナー、万が一のために備える防災ガイドブックの発行を計画しています。

団体番号30番、一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ、事業名が「リトルパイン☆子どもからシニアまでスポーツ及び文化体験イベント事業」です。こちらは、新規申請の事業です。目的といたしましては、誰もがスポーツが好きになり、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の創造としています。内容といたしましては、シニア向けの

体力測定や自力での整体などを体験できるイベントから、親子、シニア、若者を対象としたテニスやバブルサッカー体験など、老若男女全ての方が参加できるような事業を企画されております。

説明は以上でございます。皆様に事前にご記入いただいた審査の資料をお配りをいたします。それぞれの団体について質問がございましたら、よろしくお願いたします。併わせて、支援対象登録団体の可否決定についてご審査いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【中川会長】 ありがとうございます。全部に質問出る感じでしょうか。

【石畑委員】 今回、あえて市民活動という観点プラス公益性、有効性、実効性を私なりに解釈をさせていただきました。例えば公益性というのは、ないと困る事業なのか。有効性としては、あればいいなという事業なのか。実効性というのは、運営上は適正かどうか、自立度といいますか、そういった観点で、つけさせていただく中で公益性、ないと困るよねというものに個人的に二重丸をつけたというだけで、○として見ていただければ結構です。

【中川会長】 分かりました。×をついている人はどなたもありません。△がついているというのが、全部の委員です。それで各委員から、主立った、確認をしておきたいということを絞ってご発言いただいてよろしいか。それでなおかつ、ご異議がある、ないということを決議しましょう。

それでは、会長、副会長2人が全部○です。北浦副会長は、○ですが、意見はついています。ですので、ここは各委員から行きましょう。谷野委員から、いかがでしょうか。

【谷野委員】 質問したいところが2カ所あります。まず4番目のグリーンボランティア「いこま宝の里」ですが、これはチラシ200枚しか配らない、実際に公益性を持ってやろうという意欲をお持ちなのかどうか。チラシというのは参加していただける方に何枚配るのがいいか等あると思うのですが、どこにどう配られて200枚なのかというのと、1,000円の予算なので、その辺、疑問感じました。

あと、すいません、14番のいこままるしえ実行委員会ですけど、その前にやっておられる青空保育あひるの森との関係はありますか。

【事務局】 申請のときは聞いていないですが、日ごろの活動の話を聞いていると、直接的な関係みたいなものはないようです。

【谷野委員】 あと、26番の特定非営利活動法人幸せな家庭環境をつくる会京阪奈支

部ですけど、確かに規約はついていますが、運用規則だけなので、これはNPO法人なので、定款を提出してもらってください。

【中川会長】 今、ご指摘あったものは、アドバイスということで伝えますか。

【事務局】 そうですね。グリーンボランティア「いこま宝の里」ですが、前々年度されていたときは、生駒市北部の人達を対象として、学校に配られていました。あとチラシはどこかの業者に作ってもらったのではなくて、自分たちで手づくりした物を白黒でコピーするということがあるので、費用はかなり抑えているということになっています。なので、北部の小学校を対象にしているので、これぐらいの枚数でいいのではないかと考えています。今回の事業の目的自体が学習会よりも里山保全に向いている傾向にあるのですが、活動をPRすることに意識を持ってもらえよう助言しておきます。

【谷野委員】 他の団体の予算でもカラー印刷2,000部で5,000円というのもありますよね。

【事務局】 そうですね。印刷だけでもできます。

【中川会長】 それを踏まえた上で一応の採択はよろしいでしょうか。

【谷野委員】 はい。

【中川会長】 分かりました。それでは、次、東川委員、いかがでしょうか。

【東川委員】 私から2点ほどお伺いさせていただきますが、△をつけたのは、13番の青空保育あひるの森ですが、規模的に非常に小さく、サークル活動にとどまっているのではないかというような感じがしたので、もう少し広がりのある事業になるように期待したいなど、そういう意味で△をつけさせていただきました。

もう1点、11番のつどい場“笑、ですが、経費の中に使用料及び賃借料で年間借上げというのが計上されていますが、駐車場の借上げとかいうのは、対象になりますか。

【事務局】 対象かどうかという意味ですね。

【東川委員】 継続的なものではなくて、その内容が分からなかったのも、どこかの場所を定期的に継続的に借上げてするとか、そういう意味なのか、事業ごとの積算で大体ざっくりと月幾らという形で計上されているのか、内容を聞きたいと思いました。

【事務局】 まず、今おっしゃったつどい場“笑、ですが、古民家を借りていらっやいます。前年度に実施されたときは、使用料、賃借料というのは、古民家の賃借料のほかには水道代や電気光熱費とかをそれぞれ支払っていたのですが、そうしていくと、月によって金額がバラバラになったり、支払いがどうしてもマイサポの事業期間に間に合わなくて、

支援対象外になってしまったりという経緯がございました。そのため前年度の数字をもとにした1ヵ月の経費概算と、あと古民家のメンテナンスが行き届いて、家主さんの方で整備をされているということもあって、その分を少し使用料に上乘せをして、お渡しをされています。また、駐車場代につきましては、団体に確認をいたしまして、この事業でしか使わない駐車場なので、そのことを確認した上で対象経費として上げてもらっています。

【東川委員】 分かりました。

【事務局】 13番の青空保育あひるの森ですが、始められたのが去年の秋で、認知度が非常に低いということで、今回につきましては、まだ活動は生駒市民に対してそこまで知られていないので、このマイサポ制度を使って認知度を高めて、もっと本来の活動である青空保育に活かしていきたい。また、利用者をもっと増やしていきたいという目的で今回申請をされているので、規模が小さいものになっていますが、活動を広める目的で、出しておられます。

【東川委員】 ありがとうございます。

【中川会長】 それでは、その質疑でよろしいですか。

【東川委員】 はい。

【中川会長】 それでは、宮西委員どうぞ。宮西委員は、コメントはないですが、△をつけているのが結構あって、その△全部総じて、どういうところで△なのか、ご助言いただけたらと思います。

【宮西委員】 △をつけましたが、7番のいこまグリーンフレンドや24番の奈良県青少年指導員連絡協議会生駒市連絡会は、最初の説明で○になりました。説明を聞き改めて見ましたら、全て○でいいかと思いました。4番の傾聴ボランティアほほえみがえし「生駒」、いい活動をされていて、いいかと思ったのですが、その実効性というか、以前からよく言っている、自立というふうに考えると、会本体の活動をマイサポに出されているかと思えます。これで支援金もらっている限りはずっと必要になってくるのかと。もう少し何か今後の対策みたいなものを最初の段階から考えておいてもらったらいいかというところで、何かイベントをされるというわけではなくて、会本体の活動をマイサポを使って実施していくということになると、今後ずっとこういう形が継続していくおそれがあるので、最初の段階、立ち上げた初期であれば、これから充実をしていって、いずれは自立されるようになればいいと思いましたので、△にしました。

あと、18番の学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会ですが、参加費を見て

いましたら、参加費もらっているのは、多分電車代の片道ぐらいになるかというふうに思えて、それで行かれるのでしたら、交通費を出してもらったらどうなのかと思ひまして、先進地に行って、視察して報告する。視察に行くのであれば、この参加者全員で視察に行く意味合いがあるのかなと。行くのであれば、交通費ぐらい全部出したらいいのではと思ひました。あとニューヨークカンフーの目的と内容がよく分かりませんでした。カンフーがしたいのか、障がい者とか外国の方と交流をしたいのか。新規申請のところは特にそういうふう感じたところがあったので、△としました。

【中川会長】 ありがとうございます。では、北浦委員、いかがでしょう。

【北浦副会長】 基本的には、収支、内容はこれでいいと思ひたのですが、特に新しいところ、事業をされる団体に対して、広報の効果的な手法とか、経費のかけ方みたいなところを、もう少しきちんと考えていただくというか、効果的にやっていただいた方がいいと感じています。16番のいこま国際交流協会 ハロハロ☆デティクラブ実行委員会でしたら、広報費がすごく少ないので、広報費は、もっととるべきなのかなと思ひます。18番の学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会でしたら、広報、それぞれの学習会の広報以外に折り込みのチラシが何枚入っているというのが、まだ直接何の広報なのか、よく分からないと思ひました。ひまわりの集いは、経費のかけ方の割合が、チラシは1,000円にして、バーベキューの費用が10万とか、その辺がかなり、活動の目的に対する経費のかけ方の比率がどうなのかなと思ひました。

【中川会長】 そんなところですか。

【北浦副会長】 そうです。目的に対する経費のかけ方を精査できていけばと思ひます。

【中川会長】 今までのことはみとめないというところまではいかないが、傾向として、そういう偏りを感じるという意見ということでもいいですね。もしかすると、それが自己目的化してしまって、本来の公益目的達成につながらない、単なる娯楽とか、懇親に終わりがねないものについては、今後の展開をご留意くださいというべきかと思ひます。それと最後は石畑委員のご意見を伺いたいのですが、メモを書いておられるのを見ていますと、根本的な問題を提起しておられるわけですね。

【石畑委員】 先ほど言いましたように、公益性の考え方として、私なりに、ないと困るものなのか、あればいいというものなのか、もしくはそのときに自立ができるものなのか、もしくは自立に向けて努力されているかどうかというところを、あえて今回、視点として見させていただきました。だめだというところは基本的にはなかったです。実効性と

いうところでは、参加されている方の自己負担というのをもう少し検討されることも必要な場合があるのではないかというのが、実効性の△の意味です。あと、いこママまるしえ実行委員会であれば、一定出店料はありますが、恐らく販売されておられますので、収益が上がってくると思います。そんな場合にその収益は、売られた方のものになってもいいですけども、それだけでいいのかなど。実行性のところの△は、自己負担の方のあり方を考えていく必要があるのではないか。そうしていくことで、将来的な自立の道が見えてくる場合があるのではないかということです。

公益性は、なかったら困るなって考えられる活動なのかどうか。あったらいいけれど、なくても大丈夫というものなのかというところで、極端に○と△をつけさせていただいて、二重丸、これはなかったら困るという感じのところだけです。△がだめということではないです。例えば一番の囲碁をテーマにしたまちづくり。囲碁をすることは悪いことではないですが、非常に内容が特定されている、囲碁に興味がある方というふうに限定されておられて、それをもとにまちづくりをしていくと、それはそれでいいですが、なかったら困るというものと言えるのかなというような視点です。あとはニューヨークカンフーや生駒市民劇団シアター生駒というのは、ある意味、自分自身の自己表現とあわせて、やっておられるのだろうということをどう考えるかというところの問題提起と言うと怒られますが、そういう意味です。有効性というのは、どちらかといったら趣味的要素、娯楽的要素が多い事業は△になるというところにつけさせていただきました。弱者対象とかいうことを書いているところは、本来、公がもう少しやってもいいかもしれない部分をやっていただいているのではないかとかいうことで、あえてここは重要なのでないかという視点で見させていただきました。

だめだというところはありません。

【中川会長】 一番コメントをたくさん書いてくださっているということと、分かりやすい解説を加えてくださっているのですが、もう一度石畑委員のご提起に基づいて、この支援制度における基準というのか、それを確認しておいたほうがいいと思います。以前にあったのは、盆踊り、まつりに対して助成しているのではないですということをきちんとそこを言っているわけですね。これはあくまで小学校ベースの市民自治協議会みたいなものを立ち上げていく基礎づくりのための人間集団とか、コミュニケーション集団をつかっていくので、それを通して顔見知りの関係を増殖させてくださいということを経験につけたはずで。ところが、それを全うできませんということでした。

それと同じように、やはり数年間見ます、でもそこから先はこのままではだめですというはあると思います。そこでもう一度再確認したいと思うのが、今、石畑委員がおっしゃった、自立、発展の可能性がありますかということです。これはやはり評価の項目として必要かなと思います。ただ、絶対に自立できないというものもありますよね。社会的少数者、弱者に対応した福祉的な施策というのは、これは自立というのは難しいですよね。そういうのはどういうふうに自立、発展ということを考えるべきか。だから少し研究しましょう。

分野で言いますと、今おっしゃっている自立、発展は、例えば文化、芸術、スポーツであるとか、こういうところで自立、発展とかいうことは要求しやすいですよね。ところが、保健、医療、福祉とか、あるいは環境保全、子どもの健全育成という、もう自立、発展ってかなり難しいですよね。だから、自立を求めることがオーケーと思える部分と、そうではなく発展をお願いしたいという部分を分けたらどうでしょうか。自立または発展の可能性を認めるかという、それを評価項目に入れたらどうでしょうか。その評価をする上で、委員がおっしゃっている自己負担をとる努力をしているかというのを見るべきでもあるでしょうし。でも、障がい者だとか、子ども食堂などといったら、自己負担を求めることが目的と少し合わない場合がありますよね。その場合は自己負担をとってなくてもオーケーですが、発展の可能性があるように感じる。例えば、支持者を集めているなど。その中で僕は北浦副会長がおっしゃっていた、広報、啓発、仲間づくりの認識を広めていくというアクションを見るという軸が必要だと思います。それを次の時点では、評価の物差しになるようにきちんとやりませんか。そうするとこの話は、かなりきちんとできると思います。

それで石畑委員がおっしゃっていることは大変大事だと思うので、このところは押さえていきたいということですね。1つは、今、話に出ていた、自己負担、あるいは発展性、それから、委員がきっちり押さえておられるのは、だからといって、社会的少数者、社会的弱者に対する施策については必要だという認識がはっきりしておられる。そうすると残るのは趣味、教養、娯楽じゃないのかと言われる部分で、これはどうだろうということですね。実はマイサポいこまの登録制度の範囲の中に、文化、芸術、スポーツというのはあるので、これを排除できない。どんなアートも、あるいはどんな生活文化系での知識、技術は全ての人がアクセスできる権利があるはずですよね。所得が低いからといって、クラシックが聴けなかった。身体や知的な障がいがあるからといって、入れてもらえなかったと。クラシックはアメリカの流行歌ではないかと。モーツアルトといったら、現代の桑

田佳祐ですよ。あのハイテンポの曲は、あの当時の時代にはないですよ。クープラントやビバルディのテンポとかいうと、モーツアルトのテンポは革命的なテンポです。あれは流行歌です。そういうものに触れる機会がないというのは差別ではないのか。将棋や囲碁で能力を開花する子どもがいるのを閉ざすというのはいけないのではないのか。今も若手の棋士がいますよね、中学生の。そういった天才が出てくる可能性があるのは、ありとあらゆるところで供給してあげたらいいのではと。学校教育は将棋の時間をつくっていますか。つくっていない。学校で囲碁を教えるか、教えていない。だったら、必要なのではないかという発想で、そういう機会がたくさんあることはいいことというふうに考えたらどうでしょう。ありとあらゆる知的ゲーム、それとアート、生活問題に関するスキルに触れるのは、性別、年齢別、経済階級、身体の障がい、心の障がいにかかわらず、アクセスできる権利があるべきだと考えれば、ジュニア囲碁体験教室は救いがありますよね。生駒から囲碁の天才が出る可能性もあります。それから、演劇もそういうふうに考えることはできると思います。そうすると少しものの見方が、共通項ができたのではないかと思います。ということで、今回はそのようなコメントをつけて、今後のための誘導をしていただくということで、全てオーケーということにしますか。どうぞ。

【谷野委員】 特定非営利活動法人幸せな家庭環境をつくる会京阪奈支部26番ですけど、これ、第2回の積み木ですけど、積み木を買われるのに25万円の予算を見ておられますよね。前もたしか積み木代って、とっておられると思いますが、それで今回買われたとしても、やはり継続的にやっていただくとか、積み木って1年でなくならないと思うので、皆さんにお持ち帰りいただくわけでもないですよ。だから、前回買って今回もまた新しく買われて、という理由をお伺いいただければと。

【中川会長】 どこかに保管して残していないのですかということですね。

【谷野委員】 2回目でかなり間があいてはいらっしやいますけれど。

【中川会長】 また新しい物を作るのということですか。

【事務局】 ここの申請書の中には載ってませんが、補足で説明いたしますと、以前24年度に実施されたときに、同じようなフェスティバルをされて、その積み木はしばらく貸し出しをした後、市内の施設や市内の保育園など、あるいは子育てボランティア団体に寄贈をされていて、それがなくなって、今回また新たにこういうふうな事業を申請されてきまして、最終的には使った後は、寄贈の方に回っていくとは思いますが、せっかくこういった2万個の積み木を作ったのならば、それでその大量の積み木で遊ぶ機会というもの

は、1回ではやはりもったいないというふうには、私ども事務局の方からお伝えをしておりますので、やっております。

【中川会長】 分かりました。それでは、今の谷野委員からご提起あったこともコメントに残しませんか。つまり、同じことを消耗品的に何遍も繰り返すというのはむだではないのかという意見が出たので、この仕事を通じて、同じことを、大海に塩をまくみたいなことを繰り返す印象があるのは当然点数、低くなります。何らかのストック形成がされているということを認めたい。そのストックというのは例えば、技術であっても、あるいはメンバーシップが増えていくことも、北浦さんもおっしゃった、支援者が増えることでも、場合によったら、機材が増える。例えば、草刈り機が何台増えたとか、ありますよね。そういうストック形成の視点というのがやはり評価の視点に入れたらどうでしょうか。ストック形成というのは、理屈で言えば、ハードのストックも申し込むだけですよね。のこぎりが20個増えたとか、刈払機が何台になりましたとか、それもいいですが、そのときにソフトウェアのストック、それから3つ目は、信頼のストック、認識、信頼、社会的承認、そういうものを増やすという、あるいは獲得したということ。それなりにやはりしてほしい。だからチラシの枚数にこだわっているのです。会員数が増えたかにこだわるのですよ。参加者が増えたかにこだわるのですよ。それは全部成果として出していただくようお願いしたい。実行する会員が5人でいい、たったの会員5人でも、NPOとして。だから実際に活動に参加してくれたのはだんだん増えてきましたとか、そういうことが知りたい。その視点をこれからの評価の視点に入れていったらどうかという。

なお、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会については非常に的確なご意見が出たので、私ははいいのではないかと思いましたが、確かにそうですよね。大学の学術研究助成の精神から行きますと、旅費とか交通費のお金を出すことは否定をしますが、必ずエビデンスを要求されます。つまり研究レポート出さなければいけません。科研報告書。むしろ、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会におかれては、旅費にお金を出すことは否定するわけではありませんが、それにとどまった場合は批判を受けますよと。きっちりとした報告を出していただくことが条件になりますというふうにしておいてもらったらどうですか。報告は資料の中に入っていたと思います。そして、場合によったら、お披露目会があってもいいのではないですか。能勢ではこうだった、京都ではこうだったというのを、そういうものを一度集会をしたらどうですか。それ、広くおこなっているのですか。今日のキーワードとして残したいのは、セオリーでいうと、公共性というのは

公益性ですね。公共性、公益性というのは基本原則としては公開です。公開されること。情報公開されることですよ。それから、たくさんの人たちの評価に供すること。できたら、議論をいただきたいという、意見をくださいということ。批判されることだって受けますよと。公開、そして討論の対象にする、そこが原則ですよという意味、それだけ押さえておいていただければ。全てガラス張りで表へ出ますよという。原材料費10万円の考え方についても、その10万円の原材料費を使ってバーベキューすることを通じて、何を獲得するのですかというコンセプトですからね。そこの記述が欲しい。ただこの親睦を深めますでは、ちょっと。その親睦の中身、バーベキューでお互いに一緒に食をともにすることによって、異なった家族が出会ったり、そして心通わしたり、あるいは孤立感が解消したり、そして場合によったら、支援者の人達とも、ネットワークができてくるというようなことが期待できます。常にこういう実証事例がありますというようなことを書いてほしいです。本当にいいことをやっている人。いいことに凝り固まってしまうと、批判を受けつげなくなってしまう危険性があるので、そうではなくて、それをばらして客体化する、そして説明するということをもっと積極的にしてほしいです。副会長、そういうことですよ。言いたいことは。

【北浦副会長】 ありがとうございます。本当に、自分のやっていることに一生懸命で、それは正しいとか、それは必要だと、つい主張しがちですけれども、それを一般化しないと、本当の社会課題の解決にならないので。

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、これで全ての団体について、登録を認めるということによろしいですね。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 それでは、次の議題に移りたいと思います。その他ということで、支援期間の制限について石畑委員からご説明をお願いしますか。

【石畑委員】 前回、前々回の会議でも話がありましたが、行政改革推進委員会の委員の方からも、少しやり方について検討が必要ではないかという答申もいただいていたということもありました。具体的には、ずっといつまでも無制限に援助することが本当にいいのかということを考えてほしい。一定の年限を切る必要もあるのではないかとということを考えてほしいということがありましたので、ご意見をいただければというふうに考えた次第でございます。

そのため7月ごろにまずは、お集まりいただければと思います。それまでに資料を、こ

れまでのうちの実績ですとか全部含めて出ささせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【中川会長】 どうもありがとうございました。本日はその件について審議せず次回にということですね。それでは本日は、これで終わらせていただいていいでしょうか。

【事務局】 ありがとうございました。

—— 了 ——